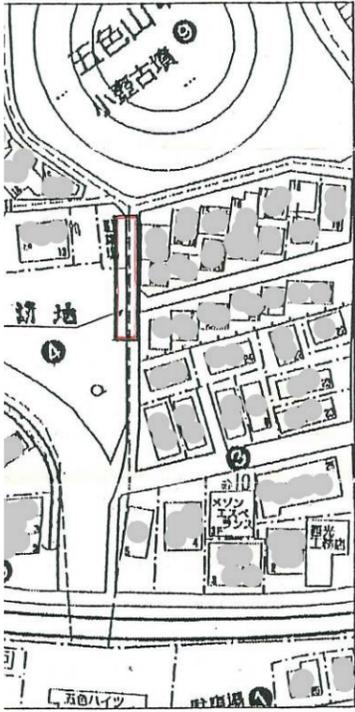
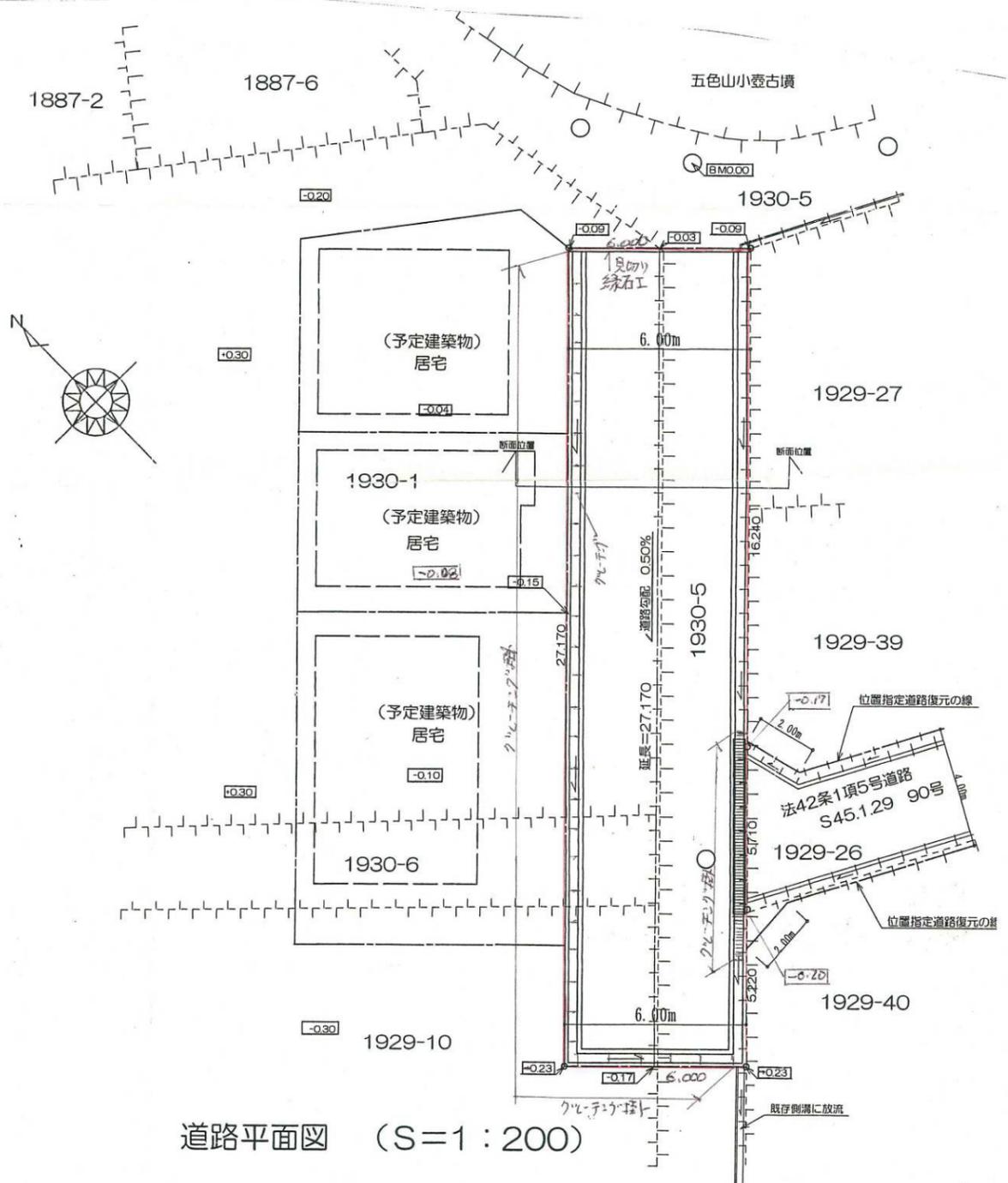


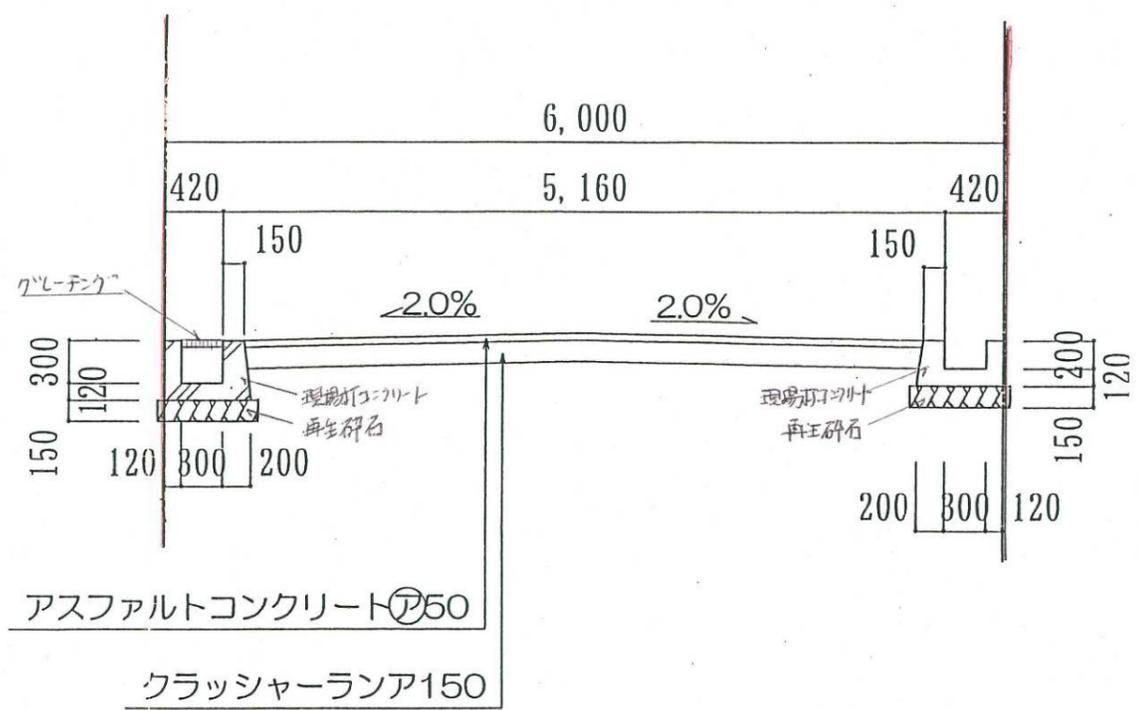
・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。
 ・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談ください。
 ・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。



頁磨出張所にて転写



道路平面図 (S=1:200)



横断面図 (S=1:50)

・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。
 ・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談ください。
 ・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。